

ケアマネジャーが解説する

よくわかる介護保険

40歳以上から使える!
介護保険の条件は?



40歳以上65歳未満で介護保険が利用できるのは

介護保険は高齢者だけの社会保障制度と思っていませんか?

40歳以上65歳未満の第2号被保険者の市民で、以下にあげた国が定めた16の特定疾病によって介護が必要となり、かつ要介護度の認定を受けた場合は、介護保険のサービスを利用できます。

国が定めた16の特定疾病

- | | | |
|---------------------------------------------|-------------|------------------|
| 1 がん末期 | 2 関節リウマチ | 3 筋萎縮性側索硬化症(ALS) |
| 4 後縦靭帯骨化症 | 5 骨折を伴う骨粗鬆症 | |
| 6 初老期における認知症(アルツハイマー病、脳血管性認知症など) | | |
| 7 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病 | | |
| 8 脊髄小脳変性症 | | |
| 9 脊柱管狭窄症 | | |
| 10 早老症(ウエルナー症候群) | | |
| 11 多系統萎縮症(線条体黒質変性症、シャイ・ドレーガー症候群、オリーブ橋小脳萎縮症) | | |
| 12 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 | | |
| 13 脳血管疾患(脳梗塞、脳出血など) | | |
| 14 閉塞性動脈硬化症 | | |
| 15 慢性閉塞性肺疾患(肺気腫、慢性気管支炎、気管支喘息など) | | |
| 16 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 | | |

40歳以上65歳未満の方で16の特定疾病以外(交通事故など)が原因で介護が必要になった場合は、介護保険を受けることができませんので障害者自立支援法などの適応をご検討ください。16の特定疾病的診断については専門的な基準があります。難病や身体障害者手帳とは必ずしも一致しないことがあります。16の特定疾病に該当しても、必ず介護保険の要介護度認定がされるわけではありません。要介護・要支援認定の申請をする前に医師へご自分の病名をご確認ください。